放課後児童クラブよくある質問

種類	質問	回答
申請に関する質問		
	放課後児童クラブを利用したい場合は、どうすればいいですか	入室希望月(4月を除く)の前月20日までに、必要な書類をこども育成課窓口に提出してください 4月入室申請手続きにつきましては、広報かすかべ10月号またはホームページをご確認ください ※様式はホームページからダウンロードできます
	クラブの空き状況を教えてください	ホームページをご確認ください(毎月初めに更新)
	在籍する学校のクラブに空きがない場合、空きのあるクラブに申請できますか	申請できるクラブは、在籍する学校に併設されたクラブに限ります
	市内在住で学区外(子どもだけで登下校ができない)の学校に入学しますが、クラブ申請できま すか	在籍する学校に併設されたクラブに申請できますが、学区外通学を理由に入室することはできません申請者数が定員を超えた場合、選考により入室できない場合があります年度毎に入室選考(決定)となるため、申請者数や学年によって入室できない場合があります入室できなかった場合の対応について、十分にご検討ください
	ひとり親ですが、保育料はいくらですか	一人当たり保育料9,000円/月、おやつ代2,000円/月 生活保護世帯、多子世帯、世帯の所得(住民税均等割額・所得割額)に応じた減免区分を設けています ※ひとり親を理由とする減免はありません 減免を受けるには申請が必要です 詳しくは、「減免申請 をされる方へ」をご確認ください
	ひとり親家庭であれば、優先的にクラブ入室できますか	入室選考は、提出された書類内容(児童の学年、家庭の状況、就労時間など)をクラブ入室選考指数表をもとに点数化し、指数の大きい方から順に入室決定します ひとり親でプラスの加算があっても、家庭の状況や利用状況によりマイナスの指数が加算されること で、入室できない(待機となる)場合があります
	夏休みだけクラブを利用することはできますか	通年で「昼間常時留守にする家庭」を対象としているため、夏休みだけの利用申請は受付けしていません(年度途中から入室を希望する場合の申請は、放課後児童クラブ入室案内の「年度途中の入室」をご確認ください)
	現在クラブに入室していますが、引き続き次年度も利用できますか	申請は年度ごとに必要です 申請者一人ひとりの家庭状況を点数化し、指数の大きい方から入室決定をするため、引き続き入室できるとは限りません クラブ入室中の方が次年度の利用を検討している場合には、クラブから申請書を配布しますので指定期日までにクラブに提出してください
入室要件に関する質問		
	下の子の保育所(園)の入所申込をしています。入所が決定したら、クラブを利用したいのですが、保育所(園)に提出した就労証明書の写しでクラブ入室申請できますか	保育所(園)に提出した就労証明書の勤務条件が、クラブ入室要件を満たしかつ証明日から2カ月以内のものであれば、その写しで申請できます(写しを提出する場合は、証明書余白に「原本は保育所に提出」と追記してください)
	勤務時間が14時までですが申請できますか	入室要件は、「昼間常時留守にする家庭」が対象となります 当市では、学校の下校時間を考慮し、帰宅が15時以降となることを条件としています 会社と勤務条件 の変更(勤務時間の延長、勤務時間の変更など)を相談のうえで、入室要件を満たす場合は申請できま
	勤務日が日曜日を含めて4日/週ですが申請できますか	入室要件は、日曜日を除き4日/週(月16日)以上で4時間/日以上の就労であることが条件であるため、申請できません 会社と勤務条件の変更(勤務曜日の変更など)を相談のうえで、入室要件を満たす場合は申請できます
	自宅でリモートワークをしていますが申請できますか	就労による入室要件を満たしている場合は申請できます 勤務場所の違いで申請の可否を決定していませんが、勤務場所以外全く同じ条件で就労している家庭が 複数ある場合の選考では、保育の必要性を判断するうえで勤務場所を考慮します 掲載:R7.9.26

種類	質問	回 答
	現在、病気療養のため仕事を休職していますが申請できますか	疾病または障がいなどにより児童の保育ができない場合は申請できます 疾病の場合は、「保育ができない」旨が記載された診断書の提出が必要です
	現在、育児休業中ですが申請できますか	職場復帰日が明記された就労証明書の提出が必要です 復帰月の前月20日までに申請が必要です また、入室決定となった場合は、復帰日以降から利用できます ※4月入室(申請)は、4月30日までに職場復帰すること(保育所の入所決定による場合は、備考欄に4月中に復帰する旨の記載必須)が条件となります
	学校、職業訓練校に通っています(通う予定です)が、申請できますか	就労要件と同程度(昼間常時留守)の場合は、申請できます オンラインによる受講や研修の場合は、その日時が日中に限定されていることが必要です 在学証明書、合格証明書、時間割表の提出が必要です
	現在、入室中で出産予定ですが、出産後もクラブ利用できますか	産前休暇を取得する場合は、産前休暇開始日の前日までクラブの利用ができますが、その後は退室となります 出産を理由としてクラブの利用をする場合は、手続き(「就労」から「出産」に変更する変更届、母子手帳(母の氏名、出産予定日が記入されたページ)の写し提出)が必要です出産を理由とした利用期間は、出産予定日または出産日を含めて1か月間です(出産予定日を挟んだ前後2週間もしくは、出産予定日から1か月間、出産後から1か月など、1日~31日または16日~翌月15日)
入室手続きに関する質問		
	自営業の場合、申請に必要な書類は何ですか	自営業者は、就労証明書を事業主であるご自身が作成することになるため、その真実性を第3者が発行する書類などで確認します 税務署に提出した開業届の写しや確定申告書の写し、登記簿謄本、他にスケジュール表や就労実態がわかるものの写しを併せて提出してください
	業務委託により商売をしていますが、申請に必要な書類は何ですか	発注者に就労証明書を作成してもらえる場合は、就労証明書と業務実績がわかる書類 受注者である申請者本人が就労証明書を作成する場合は、他に委託契約書の写しや取引先、業務実績な どにより真実性を確認できる書類が必要です
	「保護者の休業日」欄について、シフト制の場合どのように記入すればいいですか	その他の括弧欄に「シフト表による」と記載し、2カ月分のシフト表を提出してください
	土曜日も利用したいのですが、土曜日の出勤が月ごとに異なる場合どうすればいいですか	入室決定後、毎月(事前に)、利用日を確認します クラブにシフト表の提出と利用が必要な日を伝えてください
	Wワークをしていますが、就労証明書の提出はメインの会社のものだけでいいですか	就労証明書はクラブ入室要件を満たしているか判断するものです メインの会社の就労証明書だけで入室要件を満たさない場合は、両社の就労証明書が必要です また、変則就労の場合は、実績確認のためシフト表2か月分が必要です
	シフト表は毎月スマホに配信されるため、電子データで提出していいですか	個人情報の取り扱いの観点から、申請者以外の情報は黒塗りし、紙に印字したものを提出してください
	保育所に就労証明書の原本を提出したため、クラブ入室申請に添付(提出)することができません	クラブ入室申請に必要な書類が提出されていない場合は、申請書類不備として受理できません 申請者本人が、提出した保育所に状況を説明したうえで返還を求めてコピーをとるまたは、再度、会社 に就労証明書の作成を依頼してください 証明日は申請日から2か月以内のものに限ります
	申請書類が保育所から配布されたので、記入した書類一式を保育所に提出すればいいですか	こども育成課窓口に直接はまたは郵送してください 入室案内に記載された場所以外に提出された場合、選考できません
	4月からクラブ入室が決定していますが、諸事情により2月末(入室前)に退職しました 必要な書類はありますか	3月中(入室希望する月の前月まで)に、新たな就労先の証明書が提出された場合は、4月入室に影響ありませんが、就労先が未定(提出書類なし)の場合は入室決定取消しとなります

種類	質問	回 答				
入室結果・待機中に関する質	、室結果・待機中に関する質問					
	学年が小さい新1年生、2年生のきょうだいで入室申請しましたが、入室できなかったのはなぜですか	入室決定は入室選考指数表をもとに点数化し、指数の大きい方から順に入室決定します 判定項目には、クラブ保育料・おやつ代だけでなく、保育所(園)保育料の納付状況やお迎えの時間の 厳守などの利用の公平性と、月の利用日数(実績)などクラブ利用の必要性の観点で指数表に基づき、 減点されたことが原因と思われます				
		保育料など納付が難しい場合は、納付方法を事前に相談したり、お迎えが遅れる場合には、ファミリー サポートセンター(事前の会員登録が必要)に迎えを依頼するなど、減点を減らす対応が必要です				
	現在入室しており、一次受付期間中に申請書をクラブに提出しましたが、2月の中旬になっても結果通知がないのはなぜですか	入室中の方には、2月中旬頃クラブを経由して通知(手渡し)しますが、通知がない場合は、一次選考の結果入室決定とならず、二次選考に移行(選考中)となっているためです 3月中旬までに結果(入室決定または待機)を通知しますので、しばらくお待ちください				
		提出された申請書類は、申請年度期間中は有効です 毎月20日までに退室届が提出され空きが出た場合に、入室の意思を確認後、入室決定します ※入室意志を確認して決定していても、利用直前にを辞退する連絡が少なくありません 入室の判断は、保護者だけなく、入室児童の意志も確認したうえで決めていただきますようお願いいた します				
	クラブ利用の必要がなくなった場合の手続きはありますか	入室中の方は、退室する月の20日までに退室届をクラブに提出してください 申請(待機)中の方は、こども育成課に電話連絡のうえ、速やかに取下書を提出してください				
申請後・入室中に関する質問	問 					
	職場を退職する(した)のですが、必要な手続きは何ですか	退職日までクラブ利用ができます 退職日前までに退室届の提出が必要です 利用月分までの保育料・おやつ代を納付期限までに納付してください。				
	退職し、就職活動中ですがクラブ利用はできますか	退職前(遅くとも退職日まで)にこども育成課に連絡が必要です 入室中の方は特例として、退職日から1か月間は就職活動期間として就職活動日(面接、試験など)に限 りクラブ利用できますが、就労先が決定しない場合は退室となります 就労先が決定した場合は、変更届、就労証明書、決定しない場合は退室届の提出が必要です				
	再婚、離婚、他(勤務内容、疾病、出産など)申請内容に変更が生じた場合の必要な手続き(書類)は何ですか	再婚:変更届、再婚相手の就労証明書の提出が必要です 離婚:変更届の提出が必要です 他(住所・氏名、勤務内容、疾病、出産など):変更届、就労証明書、診断書、母子手帳の写しが必要 です 4月入室希望のため受付期間(一次・二次)までに申請書を提出していても、不足書類や記入不備により 必要な書類が期限までに提出されない場合や申請者との連絡不通により書類内容の確認ができない場合 は、選考保留(対象外)となります 変更前に減免決定している場合や変更後に減免を申請する場合は、提出書類をご案内しますのでお問い 合わせください				
	保育料はいつどのように支払うのですか	保育料納付書(翌年3月分まで)を入室初月の中旬に郵送しますので、窓口現金・Pay-easy納付、バーコード納付、口座振替のいずれかにより、毎月月末(土日祝の場合は翌営業日、※12月は(25日)曜日により異なる)までに、納付してください				

放課後児童クラブよくある質問

種類	質問	回 答
	口座引き落としにしているのに、督促状が届きましたがなぜですか	督促状は、期限までに納付がない場合に翌月中旬ごろ発送しています
		クラブ保育料は、おやつ代の口座振替手続きとは別に金融機関で手続きが必要で、口座振替登録手続き
		(担当課登録)完了までに(1~2カ月程度の)時間を要しているまたは口座の資金不足が要因と考え
		られます
		保育料の口座振替手続きをされた方には、納入通知書(〇月分保育料を口座から引き落としする旨の一
		覧表)を送付しますので、通知が届くまでは納付書で納付してください
	保育料納付期限までに納付することができなかった場合、どうすればいいですか	納付期限が過ぎた納付書はコンビニエンスストアでのお支払いに使用できないため、お近くの金融機関
		または市役所内の銀行派出所で納付してください
		口座振替払いで指定期日に引き落としができなかった場合は、翌月中旬に送付された督促状で納付して
		ください
	継続入室なのに、なぜ4月から保育料が高くなったのですか	保育料(減免)は年度ごとに判定します 減免申請手続きをしていないもしくは申請していてもきょう
		だいが退室となったことで多子減免が非該当の場合、保育料が変更となることがあります
	迎え時間が19時を過ぎてしまうため、中学生のきょうだいを迎えに行かせてもいいですか	保護者の責任のもと、高校生以上の方の迎えをお願いしています(事前に保護者からクラブに連絡が必
		要です)
		中学生の迎えは認めておりませんので、緊急時の場合に備え、ファミリーサポートセンターなどの会員
		登録をご検討ください
	毎週火曜日に学校敷地内を活動場所とする習い事があります 習い事開始時間前までクラブを利用し、その後習い事に行くことはできますか	クラブ登室後の習い事については、習い事が学校敷地内で行われる場合であっても、クラブから活動場
		所に行く途中に、保護者(大人)等の付き添いがある場合に限ります
		また、降室した場合はその後(同日中)のクラブ利用はできません
	契約社員で2か月毎に雇用期間更新となる会社に勤務していますが、就労証明書の提出が大変なため、一度提出するだけでいいですか	雇用期間満了後に雇用が継続しているか(クラブ要件を満たしているか)を確認するため、更新の都
		度、提出が必要です
		更新される項目が、雇用期間のみで他の項目(勤務場所、勤務曜日、勤務時間)に変更がない場合に限
		り、少なくとも申請時点と年を超えた1~3月中(入室中の場合)、新年度4月時点の勤務状況の確認が必
		要なため、事前に会社に作成の依頼をしてください